

様式第3

特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

長浜市長 殿

住所  
 届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名  
 氏名 印

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整 理 番 号						
工場又は事業場の所在地		※ 受 理 年 月 日		年 月 日				
		※ 施 設 番 号						
		※ 審 査 結 果						
		※ 備 考						
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であつても、法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。  
 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。  
 3 ※印の欄には、記載しないこと。  
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

【添付書類】騒音の防止の方法、附近の見取図、配置図、構造等のわかる資料（カタログ等）

## 騒音の防止の方法

①特定施設の種類	②発生源での騒音レベル	距離減衰	防音装置等による減衰	
		③敷地境界までの距離	④建物の壁の種類・厚さ	⑤防音装置等の種類
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	

## 【作成要領】

## ①特定施設の種類

設置する特定施設ごとに記入してください。

## ②発生源での騒音レベル

カタログ、測定結果等から記入してください。不明の場合は空欄で結構です。

## ③敷地境界までの距離

設置する特定施設から一番近い敷地境界までの距離を記入してください。

## ④建物の壁の種類・厚さ

工場、事業場の外壁の種類とその厚さを記入してください。

例) コンクリート、モルタル、スレート、トタン、ALC、合成樹脂板、石膏ボード等

## ⑤防音装置等の種類

防音装置等を設置する場合に記入してください。設置しない場合は空欄で結構です。

例) 消音器・防音カバーの設置、防音室の設置、遮音塀の設置等

## 騒音規制法：特定施設の種類ごとの数変更届出書（様式第3）の記載要領

### 1. 提出部数

正本1部・副本（写し）1部、合計2部です。振動規制法によるものは、別途届出書を作成してください。

### 2. 届出日

変更をする30日前までに届け出てください。

### 3. 届出書を要する場合

- ・特定施設の種類ごとの数が、直近の届出より2倍を超える場合
- ・新しい種類の特定施設を設置する場合

※騒音の防止の方法が変わる場合は、「騒音の防止の方法変更届（様式4）」で届け出ていただきます。

### 4. 添付書類

#### 別紙「騒音の防止の方法」

特定施設から発生する騒音レベルが、工場敷地境界で環境基準を満たしているかを審査する上で大変重要な書類となりますので、忘れずに添付してください。

#### 「工場・事業場の附近の見取図」

縮尺等の指定はありません。敷地境界がわかる図を準備してください。

#### 「特定施設の配置図」

工場・事業場内の配置がわかるもので、敷地境界を明示してください。

#### 「特定施設の構造等がわかる資料（カタログ等）」

定格出力や能力がわかるものを準備してください。どうしても不明な場合は製造者名・製品名等をお知らせください。

### 【様式ダウンロード】

「市ホームページ」→「事業者向け」→「環境保全→環境・アメニティ」→「騒音規制法・振動規制法届出書類」

### 【問合せ・届出書提出先】

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

長浜市役所 環境保全課

TEL 0749-65-6513

FAX 0749-64-1437